

ストップ  
滞納

10月から12月は

滞納整理強化期間です

納期限内  
納付を！

市税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。

税の負担の公平性および税収確保のため、幸手市では滞納者に対する催告、差押えの強化など、滞納の解消に向けた取組みを積極的に行っています。

問合せ 納税課 ☎ (43) 1111 内線 154 ・ FAX (43) 1125

#### ◆税を滞納すると…

市では納期限を過ぎても納付の確認が取れない人に対して督促状や催告書などを郵送し、自主納付をお願いしていますが、その後も納付されない場合には、法律の規定に基づき預貯金、生命保険、給与、年金、売掛金、不動産などの差押えによる滞納処分を行っています。

#### ◆納税は早めの納付を

差押えなどの滞納処分を受けないよう、納期限内納付、早期納付にご協力をお願いします。また、市では開庁時間内に納税相談ができない人のために、休日納税相談や夜間納税相談を行っていますのでご利用ください。

※日程などについては、

市ホームページや  
広報さってでお知  
らせています。

滞納  
ストップ！



#### ◆外国人を雇用する事業主のみなさんへ

外国人従業員が退職後に帰国する場合など、退職などした後に普通徴収を行うことが困難となることが見込まれる場合については、退職月の給与から個人住民税の一括徴収をお願いします。

#### ◆安全で便利な口座振替を

納期限内納付のためにも、市税の納付方法を口座振替にしておけば、納付のし忘れも防げます。

口座振替は市口座振替金融機関もしくは市役所窓口などでペイジー口座振替受付サービス（キャッシュカードと本人確認証を持参し市役所などへ）を利用して申請できます。

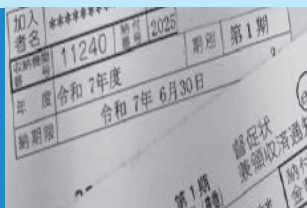
#### ◆QRコードでの納付

市税の納付書でQRコードが印刷されているものは、スマートフォン決済アプリまたは「地方税お支払サイト」からクレジットカード（別途手数料がかかります）やインターネットバンキングなどで納付ができます。詳細は、市ホームページや地方税お支払サイトで確認してください。

### 滞納処分の手続き

納期限

①督促



郵便で督促状を送付します。納期限の翌日から延滞金の計算が始まります。

②催告



文書（郵送）や電話などで納付を促すことがあります。

③財産調査



金融機関や勤務先、取引先などに対して、財産の有無や取引内容の調査を行います。

④差押え



調査で発見した預貯金、給与、生命保険、国税還付金、動産、不動産、売掛金などの財産を差押えます。

⑤換価



差押えた財産をお金に換え、滞納などに充てます。不動産などは状況に応じ売却にかけます。

#### 令和6年度差押件数

|      |       |
|------|-------|
| 預貯金  | 41 件  |
| 生命保険 | 38 件  |
| 給与   | 27 件  |
| 年金   | 5 件   |
| その他  | 7 件   |
| 合計   | 118 件 |

# 第43回 幸手市健康福祉まつり

健康福祉まつりは健康づくりや福祉について身近に感じることができるイベントです。  
パネル展示のほか、健康に関する相談や健康チェックを受けられます。  
ボランティア団体のステージ発表や、手作り品の販売などもあります。  
たくさんの方のご来場をお待ちしています！



**日時** 11月2日(日) 10:00 ~ 14:00  
**場所** ウェルス幸手(幸手市保健福祉総合センター)  
**主催** 社会福祉法人幸手市社会福祉協議会 / 幸手市  
**問合せ** 幸手市社会福祉協議会  
 ☎(43)3277、FAX(40)1460  
 幸手市健康増進課  
 ☎(42)8421、FAX(42)2130



## 里親制度を知っていますか？ 10月は『里親月間』です

里親とは、親の病気や離婚、虐待など、さまざまな事情により、自分の家族と暮らすことができない子どもを、一時的または継続的に預かり、育てる人のことです。里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する人に、こどもの養育をお願いする制度です。こどもが健やかに成長するためには、安定した家庭環境の中、温かい愛情の下に育てられることが必要です。里親に委託される期間は、こどもや家庭の状況によって、数週間～10数年とさまざまです。

### ■里親の種類

|                                           |                                     |
|-------------------------------------------|-------------------------------------|
| <b>養育里親</b>                               | <b>専門里親</b>                         |
| さまざまな理由により、家族と暮らすことのできない子どもを、自宅で預かって育てる里親 | 障がいがある、虐待を受けているなど、特に支援が必要な児童を養育する里親 |
| <b>養子縁組里親</b>                             | <b>親族里親</b>                         |
| 将来的にこどもと養子縁組を結ぶことを前提とする里親                 | 保護者の死亡など特別な理由で家庭養育が困難な子どもを、親族が育てる里親 |

### ■里親になるためには

特別な資格は必要ありません。しかし研修を受け、里親登録を行う必要があります。詳しくお知りになりたい人、興味をお持ちの人はぜひご相談ください。

**問合せ** 越谷児童相談所  
 里親推進担当 ☎048(975)4152

### 里親入門講座のお知らせ

**日時** 12月6日(土) 14:00～16:00  
**場所** 越谷市北部市民会館(越谷市恩間 181-1)  
**内容** 里親制度の案内、里親による体験談  
**対象** 埼玉県内に在住の人  
**申込み** 越谷児童相談所 里親推進担当  
 ☎048(975)4152

### 幸手市健康福祉まつりで 里親制度のブースを設置します

**日時** 11月2日(日) 10:00～14:00  
**場所** 幸手市保健福祉総合センター  
 ウェルス幸手  
**内容** パネル展示、埼玉県里親支援専門相談員による里親制度の説明、案内